随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
北海道立 近 代 美術館	北海道立近代美術館電力需給契約	令和 5 年 5 月 9 日	京都府京都市南区 東九条室町23番地 エフビットコミュ ニケーションズ 株 式会社	基本料金 1kW当たり 3,108.60円 電力量料金 (平日) 1kW当たり 31.07円 電力量料金 (休日) 1kW当たり 30.04円	一般競争入札に付し入札者がなかったため (地方自治法施行令第167条の2第 1項第8号)	単価契約 総価額 56,013,481.80円
北海道立 近 代 美術館	北海道立三岸好太郎 美術館電力需給契約	令和 5 年 5 月 9 日	京都府京都市南区 東九条室町23番地 エフビットコミュ ニケーションズ 株 式会社	基本料金 1kw当たり 3,108.60円 電力量料金 (平日) 1kw当たり 31.07円 電力量料金 (休日) 1kw当たり 30.04円	一般競争入札に付し入札者がなかったため (地方自治法施行令第167条の2第 1項第8号)	単価契約総価額 7,357,133.20円

- 注1 この様式は、年度ごと、月ごと等、適宜区分して使用すること。
 - 2 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。
 - 3 「契約の相手方」欄は、契約の相手方の商号又は名称及び住所を記載すること。
 - 4 公表の対象契約のうち、特定調達契約以外の契約で公表の必要性がある契約において、契約の相手方が個人(事業者である個人を除く。)場合にあっては、契約担当者等は、北海道個人情報保護条例(平成6年条例第2号)等関係法令に従って取得した個人情報を適正に取り扱い、契約の相手方の個人名を公表しないときには、「契約の相手方」欄に「A」、「B」など個人が特定できないように記載すること。
 - 5 「契約の相手方を選定した理由」欄には、決定書等に記載した理由及び契約方法の根拠を記載すること。
 - 6 単価契約の場合は、「契約金額」欄に「月額○○円」等と記載し、「摘要」欄に「単価契約 総価額○○円」等と記載すること。